

官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）
「革新的建設・インフラ維持管理技術／防災・減災技術」
第2回 運営委員会 議事要旨

1. 日 時 平成29年9月14日（木）9：30～11：30

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館 12階1211会議室

3. 出席者

＜領域統括／座長＞

田代 民治 鹿島建設株式会社代表取締役副社長執行役員

＜運営委員＞

岡本 正 清水建設株式会社代表取締役副社長土木総本部長
(一般社団法人日本建設業連合会インフラ再生委員会委員長)
中島 正愛 株式会社小堀鐸二研究所代表取締役社長
藤田 正弘 三菱電機株式会社常務執行役開発本部長

＜事務局＞

宮武 晃司 内閣府 科学技術・イノベーション担当 参事官
武田 憲昌 内閣府 科学技術・イノベーション担当 企画官
松村 瑞秀 内閣府 科学技術・イノベーション担当 政策調査員
小林 誠 内閣府 科学技術・イノベーション担当 行政実務研修員

4. 議題

- (1) PRISMの概要及び各種規程
- (2) 運営委員会 運営要領（案）について
- (3) 実施方針（案）について
- (4) 意見交換
- (5) その他

5. 配布資料

- 資料 1-1 官民研究開発投資拡大プログラムについて【非公開】
- 資料 1-2 官民研究開発投資拡大プログラムに係る推進体制について【非公開】
- 資料 1-3 官民研究開発投資拡大プログラム運用指針【非公開】
- 資料 1-4 官民研究開発投資拡大プログラムに係るガバニングボード 運営要領【非公開】
- 資料 1-5 官民研究開発投資拡大プログラム運営委員会の設置について【非公開】
- 資料 2-1 運営委員会 運営要領（案）【非公開】
- 資料 2-2 運営委員会スケジュール（案）【非公開】
- 資料 3 実施方針（案）【非公開】

6. 議事要旨

- (1) PRISMの概要及び各種規程
 - PRISMの制度、ターゲット領域の選定経緯、推進体制と各種規程について、事務局より説明。
- (2) 運営委員会 運営要領（案）について
 - 運営委員会の公開性、議事の扱い、今後のスケジュール（案）について、事務局より説明。運営要領を決定
- (3) 実施方針（案）について
 - ターゲット領域における現状、課題と目標、研究開発要素、出口戦略について等、事務局より説明。
- (4) 意見交換
 - 例えば大規模災害においては府省庁が縦割りでは困る。SIP では府省庁連携による効果が出ており、PRISMでも重視すべき観点である。
 - 実施方針の目標を達成するため、初年度に採用された事業だけでなく、取組途中でも施策の提案を求めるなどの工夫が必要である。

- これまでにない新しい技術を開発するのではなく、他産業で実績のある既存技術を協調領域に実装していくという座長の考えはよく理解できる。実装のためには、その技術を標準化、ルール化し、すべての関係業界で使えるようにすることが重要である。
- i-Construction は、国交省だけでなく、公共事業を担う全ての省庁が同調してやらなければ、建設業界にとって意味がない。建設業界の研究投資比率が低いといわれるが、業界にとって意味があれば、投資を行う動きにつながる。
- 実施方針の目標を達成するためには、それに合致した施策を府省庁から提案してもらわなければならない。合致する施策提案がない場合には、運営委員会から逆提案できなか。
- 当領域が Society 5.0 に貢献していくことを実施方針に示すべき。
- 実施方針の原案だと、運営委員会が求める具体的な施策のイメージが施策提案を行う各省庁に伝わらないのではないか。領域統括の考え方を追記する必要があるのではないか。

以上